

若竹

第八十三号



神道青年全国協議会
竹島領土平安祈願祭

愛媛県神道青年会

事務局 〒793-8555

愛媛県西条市西田甲797 石鎚神社 内

TEL 0897-55-4044 FAX 0897-55-7242

URL <https://www.ehimeshinsei.net/>



愛媛県神道青年会

検索



新年の御挨拶



愛媛県神道青年会

会長 野口 貴令



先ず以て、謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄を御慶び申し上げると共に、各御社頭の御降臨と皆様方の御多幸を御祈り申し上げます。

また、昨年十一月十五日には崇仁親王妃百合子殿下が薨去あそばされました事、謹んで御霊の安らかならんことを御祈り申し上げます。

さて、一期二年の間愛媛県神道青年会の

会長職を御預かりして参りましたが、支えて頂いた役員、会員の皆様、御指導御鞭撻戴きました先輩諸兄の御陰様をもちまして任期も残すところ三か月となりました。改めまして衷心より篤く御礼申し上げます。

思えばあつという間の期間でありましたが、私としては平成三十年七月豪雨にて愛媛県が被災した折に神道青年全国協議会をはじめ全国各地から神青同志の御支援を戴きました事が強く心に残っており、少しでもその時に受けた恩を返させて欲しいと昨年度は福島県への東日本大震災被災神社復興支援活動、今年度は令和六年能登半島地震被災神社復興支援活動を行い、また各県単体会より周年式典の御案内を戴きましては予定の許す限り出席して御祝い申し上げます。

また、各種研修会や懇親会も企画し及ばず乍ら愛媛県神道青年会、ひいては新界の興隆の為努めて参った次第では御座います。が、その一方で止むに止まれず継続出来なかった諸事業もあり、その点非力さを痛感しておる次第で御座います。

一月二十二日には臨時総会が開催され次期会長が承認される予定です。

新年度より新たな体制にて活動していく

こととなります。

今年は終戦八十年でもあり、来期以降も國を守るために献身された英霊達を顕彰すべく次期会長候補者とも協力して行動を起こさねばと思っております。

その一方で、次期会長予定者より役員候補者選定の難航を漏れ聞いております。

先輩諸兄に於かれましては御子息・御息女が愛媛県に戻られた折には是非愛媛県神道青年会への活発な参加を促して戴けますよう御願致しますと共に、より一層の御指導御鞭撻を賜りますよう御願致します。年頭の御挨拶とさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。

神道青年全国協議会 巫女のための神宮研修会

【報告者】

伊曾乃神社 巫女 齊藤真由佳

私が今回参加させて頂いた研修会は、全国の巫女を対象に神宮の歴史や伝統を学び理解をより深めることを目的としていました。研修地である神宮は、機会に恵まれずこれまで一度も訪れたことがありませんでした。しかし、私の奉仕する神社の親神さまであり、この機会に是非とも参加致したく思いました。全国から七十名以上参加されており、研修初日、内宮参拝のため巫女装束に身を包んだ状態で列をなして歩く様子は、壮観で、自分もその内の一人だといふことが信じられませんでした。神宮の創祀や神宮大麻に



大勢の巫女が内宮へ参進する様子



開会式にて神宮協神原副会長挨拶の様子

話し合い、最後に

ついて受講した際、「伝統」という言葉の語源や神嘗祭の神饌の品目など少し踏み込んだ内容で、神事で使用する道具や奉製途中の神宮大麻なども手に取って拝見させて頂きました。普段奉仕する神社とは細部が違う道具もあり、違いを実感しました。研修二日目、外宮の御垣内参拝ではあまり立ち入ることのできない、本殿に少し近い場所から参拝させて頂きました。建物の様子や神様を近くに感じることができ、大変貴重な経験になりました。班ごとのグループディスカッションでは「巫女として社頭で神宮について伝えていくにはどのようなしたら良いと考えるか」をテーマに話し合い、最後に



神宮の神職さんから御座宮についてご説明頂きました



御神楽奉納の後、神楽殿にて大雨の中の記念撮影

各発表しました。奉仕している神社でも、神宮について伝える活動を行う中、「巫女として何ができるかを考えるのがとても難しかったです。研修を通して、神宮についての理解を深めることができた他、巫女として奉仕する者の重要性を改めて考えるようになりました。今後も研修での経験をもち、氏子や参拝者、神職との架け橋となれるよう日々精進していきたいと思ひます。

今後も神職会員に限らず、巫女さんや神社職員との交流も広めたいと思います。

神道青年四国地区協議会 第三十回定例総会並びに研修会



【報告者】

愛媛県神道青年会 理事
松前町 高忍日貴神社
権福宜 後藤 正明

六月十三日(木)、神道青年四国地区協議会の第三十回定例総会並びに研修会が開催されました。

毎年各県が持ち回りで担当しており、今年度は徳島県青年神職会の主管でした。愛媛県からは、野口会長、柳原監事、田窪監事、私の四名が参加しました。

会場の徳島ワシントンホテルプラザは、眉山麓に位置しています。受付がお昼からということもあり少し観光して会場に向かおうと思いつき、阿波おどり会館からロープウェイに乗り眉山頂上に上がりました。

「眉の如雲居に見ゆる阿波の山かけてこぐ舟泊知らず」という和歌が「万葉集」にあり、どの方向から見ても「眉」の形をしていることから眉山(眉山)「びざん」と呼ばれるこの山は、徳島市のシンボルだそうです。山頂からは吉野川や徳島の町が見晴らしよく爽快で、徳島まで来られてよかったと思います。

会場に到着し受付を済ませ、午後一時から開講式が行われました。御来賓の園藤恭久氏(徳島県神社庁庁長)と大島居良民氏(神道青年全国協議会会長)から御祝辞を頂

戴し、記念撮影と続き、定例総会では野口会長が議長となって議事は円滑に進みました。

会場内には、江戸時代に徳島から主人の代わりにお伊勢参りに向かった「おかげ参り大おさん」に因んで、徳島県神社庁と徳島県青年神職会がタイアップして作成した教化資料が展示されており、大変興味深く拝見しました。

研修会ではメインテーマ「神社と電子マネー」のもと、二つの御講演がありました。第一講は、平等寺(阿南市)住職の谷口真梁先生に「宗教における電子マネー決済の現状と折りのデジタルトランスフォーメーション」と題して御講演頂きました。デジタルトランスフォーメーション(DX)は、デジタル技術が社会に浸透させて



おさんモデルの御守りと
お神札に関するパンフレット

人々の生活をより良いものへと変革することを意味します。先生はこれまでに、御本尊・素戔嗚尊の姿を二十四時間ネット配信する「リモート参拝」を始めたり、インターネット上で供養・祈願を受け付けたりするなど、さまざまな取り組みをされてきました。講演中はスマートフォンを片手に、専門的な事柄をわかりやすく解説され、御自身の取り組みや体験をもっとお話されました。

第二講は、八幡神社(徳島市)宮司の野村卓秀先生に「社頭収入についての再考」と題して御講演頂きました。神宮司庁に奉職されていた御経歴をもとに、神宮にまつわる事柄をはじめ、神社の収入と支出について多岐にわたってお話頂きました。

「不易流行」という言葉がありますが、我々神職は時代に迎合した神社運営をしないよう心掛けなければなりません。御講演を通して、新しいものを安易に受け入れるのではなく、その本質を見極める能力を磨かなければならないと痛感しました。

講師の先生方、並びに御準備頂いた徳島県青年神職会・神道青年四国地区協議会の皆様、誠にありがとうございました。



神社庁と青年会のタイアップ、参考になりました。

神道青年全国協議会創立七十五周年記念事業 北方領土早期復帰祈願祭

令和六年六月二十日



【報告者】
愛媛県神道青年会 監事
松山市 三津屋島神社
榎 宜 榎 永 祥

納沙布金刀比羅神社(根室市納沙布町)境内に建立されている「北方領土の碑」前に於いて、歯舞群島を拝しながら北方領土早期復帰祈願祭を斎行致しました。

前日には金刀比羅神社(根室市幸平町)を正式参拝し、元島民語り部の得能宏先生(九十歳)の講演を聞きました。島での豊かな暮らし、ロシア人との絆、命からがら島を渡ったこと、親族が子供を渡島する船上で亡くし、それが発見されると船から投げ捨てられてしまうので、誰にも言わずに亡骸を背負ったまま帰ってきたことなど、様々な話をしてくれました。得能さんの体験をもとに作られたアニメ「ジョパンニの島」は八割方実話だそうなので、是非御覧下さい！



金刀比羅神社の得能先生による講演
また北海道根室高等学校の北方領土研究室研究会による出前講座が行われ、北方

領土の歴史や現状、返還運動についてなどを学ぶことができました。領土問題は地域の問題ではなく、日本全体の問題であることと改めて強く感じました。

北方領土について簡単に説明しますと、日本はロシアより早く、北方四島(択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島)の存在を知り、それ以降も外国の領土となったことはありません。しかし、第二次大戦末期の昭和二十年八月九日、ソ連は、当時まだ有効であった日ソ中立条約に違反して対日参戦し、日本がポツダム宣言を受諾した後の同年八月二十八日から遅くとも九月五日までの間に北方四島の全てを占領しました。当時四島にはソ連人は一人もおらず、日本人は四島全体で約一万七千人が住んでいましたが、ソ連は昭和二十一年に四島を一方的に自国領に「編入」し、昭和二十三年までに全ての日本人を強制退去させました。今日に至るまでソ連、ロシアによる不法占拠が続いています。



全国より約70名が参列しました
祭典以外にも「北方領土の碑」の清掃や北方領土資料館の見学も行いました。

初めて行った日本最東端である根室の納沙布岬では、三キロしか離れていない北方四島の一つである歯舞群島を目視することができました。こんなに近い島を八十年近くロシアに不法占拠された状態であることに絶句しました。悔しい気持ちと共に、大変危険な状態だとも感じました。

尚、歯舞群島と根室の間で昆布漁を営む方は、以前に漁師がロシア国境警備局に撃たれて死亡したこともあり、現在はロシア側にお金を払って許可を得ないと漁することができない状態だそうです。当日も海上保安庁の船が境界取りにいました。

領土問題は国民全体が取り返すという強い意志を持たないと解決しません。多くの人に関心を持って頂きたいです。

今回の様子は神社巡拝家の佐々木優太さんも一緒に来てくれましたので、YouTube「神社ソムリエのあやかりチャンネル」で配信されていますので御覧下さい。



北方領土の神社の御神体も祀る金刀比羅神社



「神社ソムリエのあやかりチャンネル」
はこちら

神青協の北方領土の碑の動画

<https://youtu.be/ovVsL36nkJk?si=57vD3fB8tvEfUtyJ>



令和六年能登半島地震 復興支援事業



【報告者】
愛媛県神道青年会 監事
今治市 吹揚神社
宮司 田窪 大朗

去る六月二十七日、能登半島地震で被災した、石川県輪島市御鎮座の重蔵神社に於いて、復興支援を行いました。きっかけは、東京都下谷神社阿部宮司と重蔵神社能門(の)と宮司の繋がりで、大洲の池田棟梁に社殿建築や、福島神青に現地支援の依頼が入り、愛媛神青も加わった形でした。従って参加者は、愛媛神青から野口会長と私の二名、それから大洲八幡神社常務井宮司と大洲の木工である池田棟梁、福島県神道青年会(六名)、下谷神社阿部宮司他数名でした。



倒壊した石柱



崩れないように支えられた社殿

輪島市の現状は、倒壊した家屋やビルを始め、隆起した道路や土砂崩れなど当時のままでした。道路は何とか通行できるものになったものの、まだまだ隆起した箇所が多い状態でした。

また、全半壊した家屋については、公費で撤去の予定ですが、まだ間に合っていない状況の為にそのまま、仮設住宅もあらゆる箇所があり、日常生活にはまだほど遠い状況でした。重蔵神社も同じく、社務所や拝殿、境内社が壊滅的な被害を受けました。傾いた社殿を木の支えでなんとか保っている状態、社務所も傾き境内社は潰れ、鳥居や石柱、狛犬や燈籠も倒壊し、参拝ができない状況が続いています。

今回の支援内容は、拜殿が使用できない為、仮殿を境内に設置し、遷座祭まで進行するというものでした。二十六日に福島神青が境内の片付けと社殿の土台を設置し、翌日愛媛から社殿を持ち込み固定し、能門福宜を斎主に遷座祭を斎行しました。他に、鳥居の塗り直しや参道の砂利敷きも行い、無事に終えることができました。

四国は、三十年以内に南海トラフの地震で被災する可能性が非常に高いと予想され

ています。今回は支援をする側でしたが、次はされる側に回ってほしい。その際の準備や心構え、支援体制などの構築が改めて急務だと感じた次第です。



遷座祭の様子



完成した社殿

復興支援事業は継続して注力したいと思います。

神道青年全国協議会 夏期セミナー



【報告者】
愛媛県神道青年会理事
松前町 高忍日貴神社
梅田宜 後藤 正明



元陸上自衛隊幕僚長
岩田清文先生

と、ウクライナ侵攻や中国の近隣諸国への圧力等、力による支配が優位となりつつあります。特に、台湾奪取を目論む中国

令和六年度の夏期セミナーが、八月二十二日(木)・二十三日(金)に本社本庁大講堂で開催されました。全国から百二十三名が集まり、当会からは野口会長、柳原監事、私の三名が参加しました。

今回の主題は「彼を知り己を知る」国を守るというふことで、国土防衛、地域社会への貢献、革新技術と伝統の融合等、様々な視点から国を守るために何が必要であるかを学びました。

開講式後、第一講「台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する」憲法改正・核抑止、タブー無き議論を……」が始まり、元陸上自衛隊幕僚長の岩田清文先生が講演されました。



㈱NOTE代表取締役
藤原良史先生

型ホテルの事例を紹介。地域資源を点ではなく面で捉え、まちづくりには組織や人と人との関わり合いが重要であると解説されました。その上で、百年先にもつ

第二講「歴史的資源を活用した観光まちづくり」では、株式会社NOTE代表取締役・一般社団法人ノオト代表理事の藤原良史先生が講演されました。藤原先生はこれまで、空き家となった古民家を再生して新しい生業を引き入れて、地域活性化につなげる事業「NIPPONIA」を展開されてきました。講演では兵庫県丹波篠山市で



神道青年全国協議会
大島副会長

は、軍事演習や警戒・監視活動、台湾空域への軍用機派遣など、事態をエスカレートさせています。

岩田先生は、台湾に対する各国の



第3講で質問
する柳原監事



愛媛の参加者

今回参加して、未来へ伝統文化を残すために、広い視野をもち変化に柔軟に対応していくことはもちろん、何を意識してどのように行動するのか、改めて考える良い機会となりました。

第三講「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」は二日目の行われ、株式会社GKK代表取締役の後藤正宜先生が講演されました。はじめに、デジタル化の流れとデジタルトランスフォーメーション(DX)化について解説して頂きました。また、デジタル技術を用いた事例を紹介され、業務システムを導入することで社務の効率化が図れることを説かれました。



㈱GKK代表取締役
後藤正宜先生

ながる地域づくりのために、「観光」ではなく一日からでも地域の人と関わることでできる「観光」が大切であると説かれました。

神社が守るべき伝統、時代に合わせるべき事柄を考える機会となりました。

愛媛県神道青年会 令和六年度研修事業 雅楽研修会に参加して



【報告者】
愛媛県神道青年会 会員
松前町 高忍日貴神社
梅福宜 後藤 蘭



はじめての雅楽

加者も簡単に自己紹介をし、雅楽の成り立ちや基礎知識を柳原先生より御教示頂き理解を深め

令和六年九月二十九日(日・仏滅)三津葉島神社事務所にて午後半日間の日程で雅楽研修会が開催され、講師は統括指導として清家貞文先生、笛に野口秀文先生、箏に柳原水祥先生、龍笛に田窪大明先生に御指導頂き、会員七名が参加しました。開講式における野口貴令会長の挨拶では愛媛県における雅楽人口の減少への懸念が述べられ、併せて今回の研修では講師四名に対し受講生七名という、細やかな指導を受けられる良い機会であることから有意義に過ごされたい旨お話がありました。

研修会ではまず講師の先生方の御紹介があり、続いて参加者も簡単に自己紹介をし、雅楽の成り立ちや基礎知識を柳原先生より御教示頂き理解を深め



開講式は講師陣の生演奏で
国歌斉唱

に楽器で音を出す前にマスターする唱歌(しょうが)、音の名前なども丁寧に教えて頂きました。私は龍笛で参加したのですが、龍笛の演奏にはロングトーンの練習が大切であることも教わり、普段の練習でも取り組みたいと思いました。



生の個別研修

たところで各管に分かれての練習に移りました。今回の研修は修了の晩には平調越天楽の一行目までを参加者みんなで合奏することを目標に、楽器の持ち方や奏する時の座り方、実際に



最後に越天楽の一行目までを合奏

られました。開講式の講師陣では清家先生より、今回の研修で教わったことを三日と開けずに練習し習得して下さいというお励ましの言葉を頂きました。県内の神社は秋祭り直前のところも多いこの時期に、神様に捧げる楽の研修を受けることができたのはとても有意義で、身の引き締まる思いでした。参加させて頂き心より感謝申し上げます。研修は終始和やかな雰囲気、週末開催・初心者歓迎・楽器貸与可という、幅広い参加者を期待したものであったので、今後参加人数が増えて会の活動も活性化することを陰ながらお祈り申し上げます。

和やかな研修となりました。会員の皆様も雅楽を始めてみませんか？

神道青年全国協議会 創立七十五周年記念事業 竹島領土平安祈願祭



【報告者】
愛媛県神道青年会 監事
松山市 三津島神社
柳原 永祥

九月五日、島根県隠岐の島「竹島之碑」にて約百名の参列のもと、竹島領土平安祈願祭を斎主として奉仕しました。愛媛神青からも野口会長始め五名が参加しました。竹島は古来より日本の領土として漁が行われてきました。大東亜戦争後の昭和二十七年（一九五二年）一月に韓国は、いわゆる李承晩ラインを一方的に設定し、そのライン内に竹島を取り込みました。これは明らかに国際法に反した行為であり、我が国として認められるものではありません。それにもかかわらず韓国は、竹島に警備隊員などを常駐させ、宿舎や監視所、灯台、接岸施設などを構築してきました。このような韓国の力による竹島の占拠は七十年以上続いており、日韓漁業協議会の調停では、昭和四十一年（一九六五年）年に日韓基本条約と漁業協定が締結されるまでに、拿捕された日本漁船は三二八隻、抑留された船員は三九二九人、死傷者は四十四人にのぼります。損害額は当時の金額で九十億円を超えたとされています。



隠岐島のもと10年ぶりの祭典



斎主として祝詞を奏上する
柳原監事

「竹島之碑」は神青協六十五周年記念事業として、日本海における殉難者の御霊を慰め、竹島問題のいち早い平和的解決を望み、日本海が幾久しく穏やかな海であるようにとの願いを込めて、全国各地各単位会の皆様はもとより、地元隠岐の島町の人々をはじめ多くの方々と折り捧げるべく建立されたものです。神青協の祈願碑での祭典は五年ごとの周年の際に行われていますが、七十周年の際はコロナウィルスの影響があり、現地の祭典は叶わず、今回が建立以来十年ぶりの祭典となりました。祭典当日、天気は良好でしたが風が強くなり、祭典に時間がかかり、習礼の時間があまり取れず、着装する場所まで車移動と準備もバタバタでした。急いで着付けをして斎場に到着すると、来賓としてお呼びした六十五周年と七十周年時の神青協役員をはじめ約百名の参列者が綺麗に整列して整列しており、緊張感が漂っていました。そして晴れ空のもと暑い日差しに照らされながら、悉く竹島領土平安祈願祭を斎行しました。祭典中には玉串舞が奉納され、笛と太鼓の奏楽の中、領土の早期復帰と日本海の平安を願う祝詞を奏上しました。

その後、会長始め来賓の方からお言葉を頂き、同じ領土問題を抱える北方領土は内閣総理大臣をはじめ各政党代表などの出席の下、全国大会が行われているにもかかわらず竹島に同じく竹島に様々な設備を置いている韓国に配慮する必要はなく、隠岐に自衛隊を誘致してほしい。等想いのこもった言葉を頂きました。「竹島之碑」の隣には明治天皇御製「よもの海 みなはらからと 思ふ世に など波風のたちさわぐらむ」と刻まれています。日本海に平穏が訪れ、竹島にてこの祭典を行える日が来ることを強く願います。



あやかりch
【竹島の碑に想いを】



神青協
【竹島の碑動画】



竹島之碑の前にて記念撮影

10年ぶりの祭典は神青協副会長として、柳原監事が斎主を務められました。

参拝啓発ポスター
発送事業



【報告者】

愛媛県神道青年会理事
西条市 石鎚神社
梅垣宜 片岡 明路

去る九月十二日(木)午後一時より愛媛県神社庁に於いて、令和七年参拝啓発ボスターの発作作業を会長以下五名で行いました。お忙しい中御協力頂いた会員の皆様ありがとうございました。この場を借りまして御協力頂きました皆様に厚く御礼を申し上げます。

今回のポスターのテーマは「祈りは心の潤い」としました。昨今では凶悪な犯罪や事件、また凄惨な震災の被害等の報道が相次ぎ、人々の心が荒み疲れているのではと感じていました。

そうした心境から、神社に参拝し神様に感謝と人々への安寧を祈って頂くことで心を癒しリフレッシュしてもらえらるきっかけになればという思いから今回のテーマにしました。

例年の如くではありますが、七五三・厄

年・年祝の年表の掲載に加え、令和七年度分は神社での「安産祈願の戌の日」を初めて掲載することになりました。多くの方が神社へ参拝され、御祈願をお申込みされる際の参考になればと思います。

この参拝啓発の為にポスターが一人でも多くの方の目に留まり、神社に参拝されることで心や日々の生活が少しでも豊かになるようお祈りするばかりです。



祈り
は

心の潤い

令和7年 乙巳

漢語(學通)			英語		
16	16. 171. 180	16	16. 171. 180	16	16. 171. 180
17	17. 171. 180	17	17. 171. 180	17	17. 171. 180
18	18. 171. 180	18	18. 171. 180	18	18. 171. 180
19	19. 171. 180	19	19. 171. 180	19	19. 171. 180
20	20. 171. 180	20	20. 171. 180	20	20. 171. 180
21	21. 171. 180	21	21. 171. 180	21	21. 171. 180
22	22. 171. 180	22	22. 171. 180	22	22. 171. 180
23	23. 171. 180	23	23. 171. 180	23	23. 171. 180
24	24. 171. 180	24	24. 171. 180	24	24. 171. 180
25	25. 171. 180	25	25. 171. 180	25	25. 171. 180

表 2				表 3			
项目	单位	数量	备注	项目	单位	数量	备注
1. 材料费	元	10000		2. 人工费	元	20000	
2. 材料费	元	20000		3. 人工费	元	40000	
3. 材料费	元	30000		4. 人工费	元	60000	
4. 材料费	元	40000		5. 人工费	元	80000	
5. 材料费	元	50000		6. 人工费	元	100000	
6. 材料费	元	60000		7. 人工费	元	120000	
7. 材料费	元	70000		8. 人工费	元	140000	
8. 材料费	元	80000		9. 人工费	元	160000	
9. 材料费	元	90000		10. 人工费	元	180000	
10. 材料费	元	100000		11. 人工费	元	200000	
11. 材料费	元	110000		12. 人工费	元	220000	
12. 材料费	元	120000		13. 人工费	元	240000	
13. 材料费	元	130000		14. 人工费	元	260000	
14. 材料费	元	140000		15. 人工费	元	280000	
15. 材料费	元	150000		16. 人工费	元	300000	
16. 材料费	元	160000		17. 人工费	元	320000	
17. 材料费	元	170000		18. 人工费	元	340000	
18. 材料费	元	180000		19. 人工费	元	360000	
19. 材料费	元	190000		20. 人工费	元	380000	
20. 材料费	元	200000		21. 人工费	元	400000	
21. 材料费	元	210000		22. 人工费	元	420000	
22. 材料费	元	220000		23. 人工费	元	440000	
23. 材料费	元	230000		24. 人工费	元	460000	
24. 材料费	元	240000		25. 人工费	元	480000	
25. 材料费	元	250000		26. 人工费	元	500000	
26. 材料费	元	260000		27. 人工费	元	520000	
27. 材料费	元	270000		28. 人工费	元	540000	
28. 材料费	元	280000		29. 人工费	元	560000	
29. 材料费	元	290000		30. 人工费	元	580000	
30. 材料费	元	300000		31. 人工费	元	600000	
31. 材料费	元	310000		32. 人工费	元	620000	
32. 材料费	元	320000		33. 人工费	元	640000	
33. 材料费	元	330000		34. 人工费	元	660000	
34. 材料费	元	340000		35. 人工费	元	680000	
35. 材料费	元	350000		36. 人工费	元	700000	
36. 材料费	元	360000		37. 人工费	元	720000	
37. 材料费	元	370000		38. 人工费	元	740000	
38. 材料费	元	380000		39. 人工费	元	760000	
39. 材料费	元	390000		40. 人工费	元	780000	
40. 材料费	元	400000		41. 人工费	元	800000	
41. 材料费	元	410000		42. 人工费	元	820000	
42. 材料费	元	420000		43. 人工费	元	840000	
43. 材料费	元	430000		44. 人工费	元	860000	
44. 材料费	元	440000		45. 人工费	元	880000	
45. 材料费	元	450000		46. 人工费	元	900000	
46. 材料费	元	460000		47. 人工费	元	920000	
47. 材料费	元	470000		48. 人工费	元	940000	
48. 材料费	元	480000		49. 人工费	元	960000	
49. 材料费	元	490000		50. 人工费	元	980000	
50. 材料费	元	500000		51. 人工费	元	1000000	
51. 材料费	元	510000		52. 人工费	元	1020000	
52. 材料费	元	520000		53. 人工费	元	1040000	
53. 材料费	元	530000		54. 人工费	元	1060000	
54. 材料费	元	540000		55. 人工费	元	1080000	
55. 材料费	元	550000		56. 人工费	元	1100000	

図表3。二重線は、おむつの変更回数。右数値は、二重線CT値。

愛爾蘭海峽電工社

このポスターが参拝啓発の一助となれば幸いです。

御意見・御要望などございましたら、神青役員か事務局まで御連絡ください。



開 講 式



【報告者】

愛媛県神道青年会副会長

西条市 石鏡神社

梅堀宜 曾我部 洋輔

四国地区神道行法錬成会

九月十三日に香川県坂出市にあります万葉会館、沙弥島海水浴場にて神道青年四国地区協議会第二十四回神道行法錬成会四国各県より二十名の青年神職が集い開催されました。

当会からは柳原監事、田窪監事、曾我部副会長兼事務局長、伊豫豆比古命神社より後藤先輩、神社実習中の國學院大学生四名が参加しました。

午後一時開講式が行われ、講師の森口先生、秋山先生、平石先生、櫻木先生が紹介され、会館前にて記念撮影、その後海水浴場にて禊を行いました。

快晴の砂浜は立っているだけでも汗が噴き出るほどの暑さで、砂浜が熱いなどの邪念がありました。取船を行い海へ入水、三度大祓詞を奏すると心が落ち着き無心になりました。

禊を終った後、会館にて鎮魂を行いました。講師の森口先生は、昔は一泊二日で行っていた神道行法も今は半日の講習となっております。平成三年に受けた鎮魂の講習と、今の鎮魂の講習は違うものになっている。これ



灼熱の砂浜を駆け



瀬戸内の海に入水



講師の先生方と集合写真

からは、平石、櫻木の若い両講師のもと神道行法をはじめ神道青年会の活動を頑張ってください、とのお言葉を頂きました。

令和七年度は神道青年四国地区協議会設立三十周年を迎えます。例年とは違う事業を予定しておりますので、会員皆様の参加をお待ちしております。

令和7年度、神道青年四国地区協議会は30周年を迎えます。
会員の皆様の御参加、お待ちしております。

御案内

臨時総会

〔日時〕令和七年一月二十二日(水・仏滅)

午後四時 開会

〔会場〕にぎたつ会館

新年研修会

〔日時〕令和七年一月二十二日(水・仏滅)

午後五時 開会

〔会場〕にぎたつ会館

〔内容〕演題「宗教法人としての今後の経営について」

講師 株式会社諸井会計

部長 佐保 新様

新年互礼会

〔日時〕令和七年一月二十二日(水・仏滅)

午後六時三十分 開会

〔会場〕にぎたつ会館



神宮研修会

〔日程〕令和七年三月十八日(火・友引)

―十九日(水・先負)―

〔会場〕神宮及び神宮会館

〔参加数〕二五〇人(会場都合により参加人数に制限があります)

〔内容〕

第一日目

第二日目

第三日目

演題「神宮式年遷宮について」(仮題)

講師 大野 由之先生(神宮権禰宮)

第二日目

演題「御装束神宝について」(仮題)

講師 宮本 史典先生(神宮技師)

第三日目

文科会 施設見学

第一文科会「皇大神宮城内」

正宮御境内・新御敷地清掃奉仕、

城内諸社参拝及び説明

(悪天候、コース変更あり)



第二文科会「豊受大神宮城内」

(バスで移動)

常典御饗(参進・修置)奉拝、

せんぐう館・山田工作場製材棟見学

及び説明

第三文科会「神宮宮域林」

(バスで移動)

神宮宮域林・三ツ緒伐り見学及び説明

(悪天候は、内容変更あり)

※詳細、参加希望者はサークルスクエア掲示板

を、ご確認ください。



皆様の御参加お待ちしております。